

## 福祉 進捗状況

本市でも成年後見制度の利用につながる高齢者の『消費者問題』は増加しているものの、制度の利用者は、あまり増えていません。今年度から、市町村では、障がい者福祉の『成年後見制度利用支援事業』が法定事業の必須事業となりましたし、老人福祉法の改正により、高齢者福祉でも『市民後見人養成事業』が努力義務とされています。予算特別委員会では、本市においても、制度改正に対応するような“メリハリ”のある対応が求められる旨の意見を申しております。